

犯罪被害者等支援に関する認知度調査について

1 調査目的

「愛媛県犯罪被害者等支援条例」に基づき策定した「愛媛県犯罪被害者等の支援に関する指針（令和6年3月策定）」に定める各種施策に対する県民の需要を把握し、反映させることで、犯罪被害者等の支援を総合的かつ計画的に推進できる施策展開を図るため。

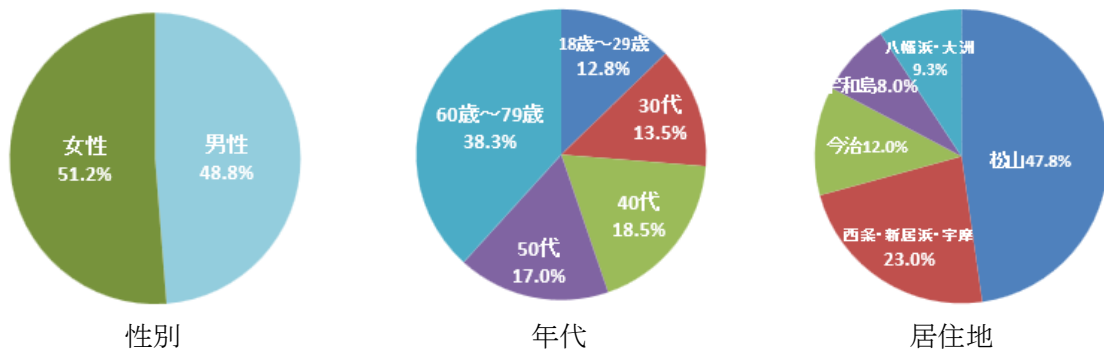
2 調査方法等

- ・実施期間：令和6年10月30日（水）～11月6日（水）
- ・実施場所：Web上（愛媛県政課題調査）インターネットを利用したアンケート調査
- ・回答数：400

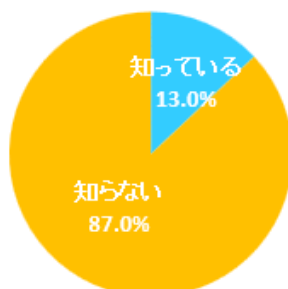
3 調査結果

- 愛媛県犯罪被害者等支援「条例」と愛媛県犯罪被害者等「支援金制度」の認知度は、「条例」について知っていると答えた人が13%（前回調査9.3%）、「支援金制度」について知っていると答えた人が13.5%（前回調査10.5%）で、いずれも知らないとの回答が約87%（前回調査約90%）であり、今後も犯罪被害者等の支援について、県民の意識醸成に向けた普及啓発が課題である。
- 犯罪被害に遭った際の相談機関の認知度のトップは警察（93%（前回調査96.3%））で、次いで被害者支援センターえひめ（16.5%（前回調査16.5%））、総合的対応窓口（12.5%（前回調査14.3%））、えひめ性暴力被害者支援センター「ひめここ」（10%（前回調査10.5%））であった。
- 県が犯罪被害者等支援を支援するために最も重要と思う施策のトップ3は「支援に関わる相談及び情報の提供（39.3%（前回調査40.0%））」で、次いで「弁護士による無料法律相談体制の構築（38.0%（前回調査43.0%））」と突出しており、次いで「一時避難先の確保など安全の確保29.3%（前回調査28.3%）」となっている。
前回調査時に比べ、最も重要と思う施策の1位と2位が入れ替わった。
- 県民の理解増進のために県が行う効果的な施策のトップは「学校・職場への働きかけ（54.0%（前回調査54.5%））」で、次いで「支援に携わる人材育成と人員の増加（49.0%（前回調査49.5%））」、「テレビCMや動画配信等（45.8%（前回調査46.8%））」、「周知・啓発イベントの開催42.0%（前回調査45.0%））」、「ポスターの作成17.3%（前回調査20.0%））」、「リーフレットの作成14.3%（前回調査11.0%））」となっている。

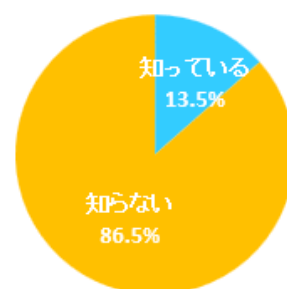
（1）回答者



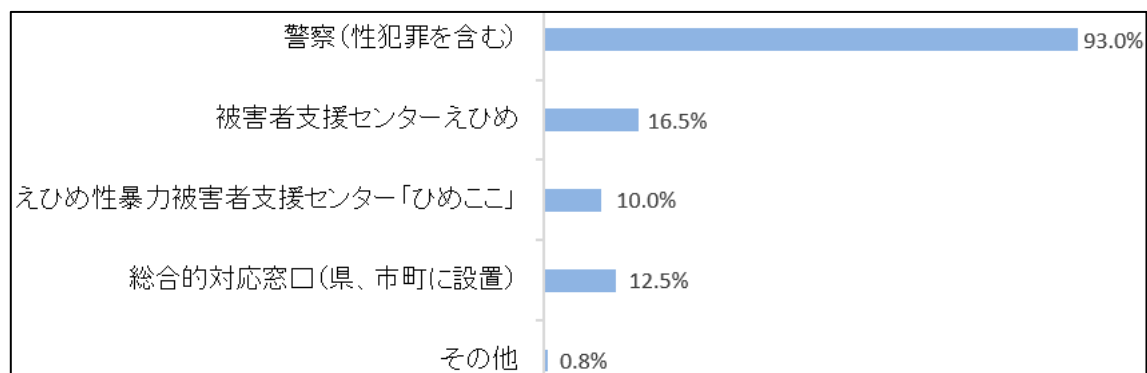
（2）愛媛県犯罪被害者等支援「条例」の認知度



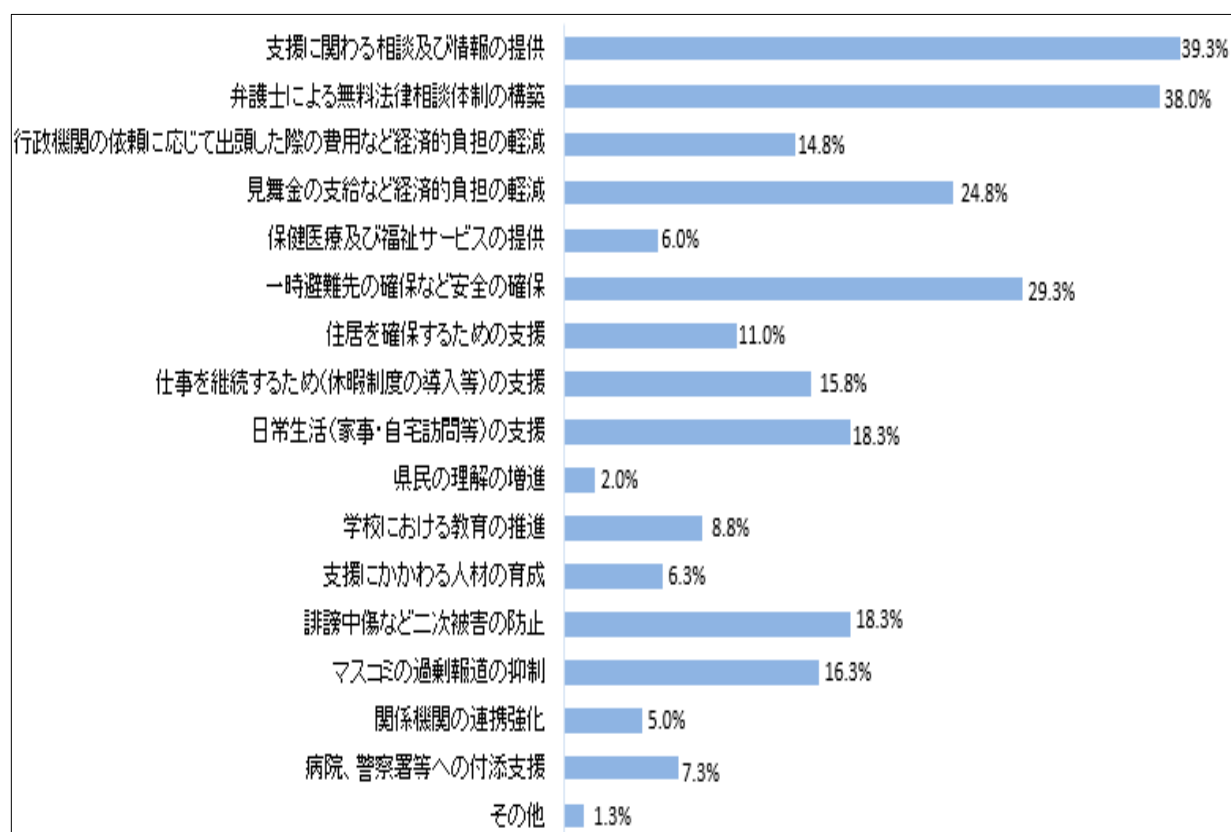
（3）愛媛県犯罪被害者等「支援金制度」の認知度



(4) 犯罪被害に遭った際の相談機関として知っているもの（複数回答）



(5) 県が犯罪被害者等支援を支援するために最も重要と思う施策（複数回答）



(6) 県民の理解増進のために県が行う効果的な施策（複数回答）

